

預金等の不正な払戻し被害に遭わないために！！

キャッシュカード、暗証番号等、および通帳等の管理については、次の事項に注意願います。

キャッシュカードの管理

- ① キャッシュカードは、他人に使用されないよう管理してください。
- ② キャッシュカードは、紛失していないかこまめにご確認ください。
- ③ キャッシュカードは、暗証番号を記載したメモや暗証番号を推測させる書類等（免許証・健康保険証・パスポート等）とは別々に管理してください。
- ④ キャッシュカードを安易に他人に渡さないでください。
当金庫職員が、キャッシュカードをお預かりすることはありません。
- ⑤ キャッシュカードを入れたお財布などを自動車内などの他人の目につきやすい場所に放置するなど、盗難される危険性が高いと一般的に考えられる状況下におかないでください。

暗証番号の管理

- ① 暗証番号は、他人に知らせないでください。
当金庫職員が、訪問・電話等で暗証番号をお聞きすることはありません。
- ② キャッシュカードに暗証番号を書き記さないでください。
- ③ 生年月日、電話番号、住所・地番、自動車等のナンバーなど他人に推測されやすい番号を暗証番号に使用しないでください。
使用されている場合は速やかに変更してください（ATMで簡単に変更できます。）。
- ④ キャッシュカードの暗証番号をロッカー、貴重品ボックス、携帯電話など他の取引に使用する際の暗証番号に使用することは避けてください。
- ⑤ ATMなどを利用されるときは暗証番号を後ろから覗き見されないようご注意ください。

通帳（証書）・印鑑の管理

- ① 通帳（証書）・印鑑は、他人に使用されることのないよう別々に管理してください。
- ② 通帳（証書）・印鑑は、紛失していないかこまめにご確認いただくとともに、通帳記帳などで残高をこまめにご確認ください。
- ③ 通帳（証書）・印鑑を安易に他人に渡さないでください。
当金庫職員が通帳（証書）をお預かりする場合は、かならず当金庫所定の「受取書」を発行いたします。
- ④ 届出印の印影が押印された払戻請求書、諸届を通帳（証書）とともに保管したり、他人に渡したりしないでください。
- ⑤ 通帳（証書）・印鑑を他人の目につきやすい場所に放置するなど、盗難される危険性が高いと一般的に考えられる状況下におかないでください。
- ⑥ お取引にかかる印鑑は、一般的な三文判など大量に生産されているもののご使用は極力おやめください。

インターネットバンキング取引にかかるID・パスワードの管理

- ① ID・パスワード等は、他人に知らせないでください。
「お客さまカード」を安易に他人に渡したり、他人に使用されないよう管理してください。
- ② 生年月日、電話番号、住所・地番、自動車等のナンバーなど他人に推測されやすい番号をパスワードに使用しないでください。
使用されている場合は速やかに変更してください。
- ③ ID・パスワード等をパソコンのファイルやメール等に保存しないでください。
- ④ ID・パスワード等は、メモ等の紙に書き記して残さないようにしてください。
- ⑤ 当金庫および金融機関を装う電子メール・電話等にご注意ください。
当金庫職員が、電子メール・電話等でお客さまのID・パスワード等をお聞きすることはありません。
- ⑥ 不審な電子メールを不用意に開くことや、通常送付されるものとは異なるCD-ROM（当金庫から送付することはありません。）やフリーソフトのインストールを行うことを極力しないでください。
- ⑦ インターネットへの接続にあたっては、スパイウェア等の対策として最新のOS・ブラウザソフトへの更新を行い、ウィルス対策ソフト等を使用するようにしてください。
- ⑧ インターネットカフェなど不特定多数の人が利用する場所のパソコン等で、インターネットバンキング取引を行わないでください。

（平成20年8月20日）

ゆたかな未来へ あなたとともに

神戸信用金庫

www.shinkinbank.co.jp